

平成30年度

登米市環境報告書

(登米市環境基本計画年次報告書)



登米市環境キャラクター

～ あられる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ ～

令和2年3月

宮城県登米市

<目次>

◆平成30年度登米市環境報告書について

第1章 環境基本計画について

- 1 登米市環境基本計画の策定……………1
- 2 施策の体系……………2
- 3 指標及び目標の進捗状況……………3

第2章 基本目標毎の本市の主な取り組み

- 1 豊かな自然を保全し、共生するまち（自然環境）……………4
 - (1) 平筒沼（いこいの森）環境保全活動
 - ①ハス駆除事業
 - ②その他の活動
 - (2) 開発行為の指導
 - (3) 農業体験事業
 - (4) とめ生きもの多様性プランの推進
 - (5) 有害鳥獣駆除事業
 - (6) 環境保全米の作付け
 - (7) 森林整備の推進
- 2 生活環境が守られ、安全で快適に暮らせるまち（生活環境）……………7
 - (1) 公害苦情処理
 - (2) 市内の河川等水質
 - (3) 生活排水処理・下水道整備状況
 - (4) 自動車騒音常時監視
 - ①自動車騒音常時監視結果一覧
 - (5) 空間放射線量測定
 - ①市内小中学校及び幼稚園
 - ②市内消防署各署
 - ③市内各庁舎
 - (6) 環境パトロール
 - (7) 不法投棄防止対策
 - (8) 飼い犬のフン公害防止
 - ①犬のしつけ方教室
 - ②犬のフン公害防止看板設置
 - (9) アメリカシロヒトリ駆除対策事業
 - ①平成30年度駆除対策説明会・研修会等
 - ②平成30年度駆除実績
 - (10) ごみの種類別排出量・市民1人1日当たりのごみ排出量

- (11) ごみ集積所設置補助事業
- (12) 生ごみ処理機購入補助事業
- (13) 資源ごみ回収報償金交付事業
- (14) BDF 用廃食油の回収
 - ①廃食油回収量

3 地球環境にやさしいエネルギー利用を進めるまち（地球環境）……………15

- (1) グリーン購入
- (2) 第二次登米市地球温暖化対策地域推進計画
 - ①計画策定の背景と目的
 - ア 計画策定の背景
 - イ 計画に掲げる目標（長期）
 - ②計画に掲げる目標（短期）と排出状況の推移
- (3) 登米市役所での取り組み
 - ①登米市地球温暖化対策率先実行計画
 - ア 地球温暖化対策率先実行計画とは
 - イ 温室効果ガスの総排出量に関する目標
 - ウ 平成 30 年度実績
 - ②登米市環境マネジメントシステム
 - ア 概要
 - イ 環境方針
 - ウ 職員研修
 - エ 内部環境監査
- (4) 登米市住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業
- (5) みやぎ環境交付金事業

4 みんなで協働して環境保全に取り組むまち（市民協働）……………20

- (1) 環境教育
 - ①サンクチュアリセンター
 - ②環境教育リーダー育成講座（第 7 期）
 - ③環境出前講座
- (2) 各地域における一斉清掃及びクリーンキャンペーン
 - ①一斉清掃
 - ②クリーンキャンペーン
- (3) 登米市環境市民会議

5 その他……………25

- (1) 登米市環境基本計画の推進
- (2) 普及啓発

◆平成30年度登米市環境報告書について

環境報告書は、登米市環境基本条例第10条に基づき、本市が取り組んできた環境配慮に関する取組状況についてお知らせし、市民のみなさまとの環境コミュニケーションを促進していくことを目的に、第二次登米市環境基本計画に基づく各施策の年次報告書として、平成30年度実績を取りまとめたものです。

第1章 環境基本計画について

1 登米市環境基本計画の策定

登米市環境基本条例に基づいて、平成20年3月に策定した「登米市環境基本計画」（第一次計画）の計画期間終了に伴い、平成28年度から平成37年度までを計画期間とする「第二次登米市環境基本計画」を平成28年3月に策定しました。

<平成37年の登米市の姿>

環境基本計画は、登米市総合計画の環境分野の計画でもあることから、登米市総合計画で定める将来像を第二次環境基本計画の目指す将来像とします。

基本理念及び将来像に向けて、健全で持続可能な地域をつくり、暮らしやすく、いつまでも住み続けたいと思える豊かな地域環境を将来にわたって持続させ、先人から受け継いだ文化や暮らしを未来に引き継いでいきます。

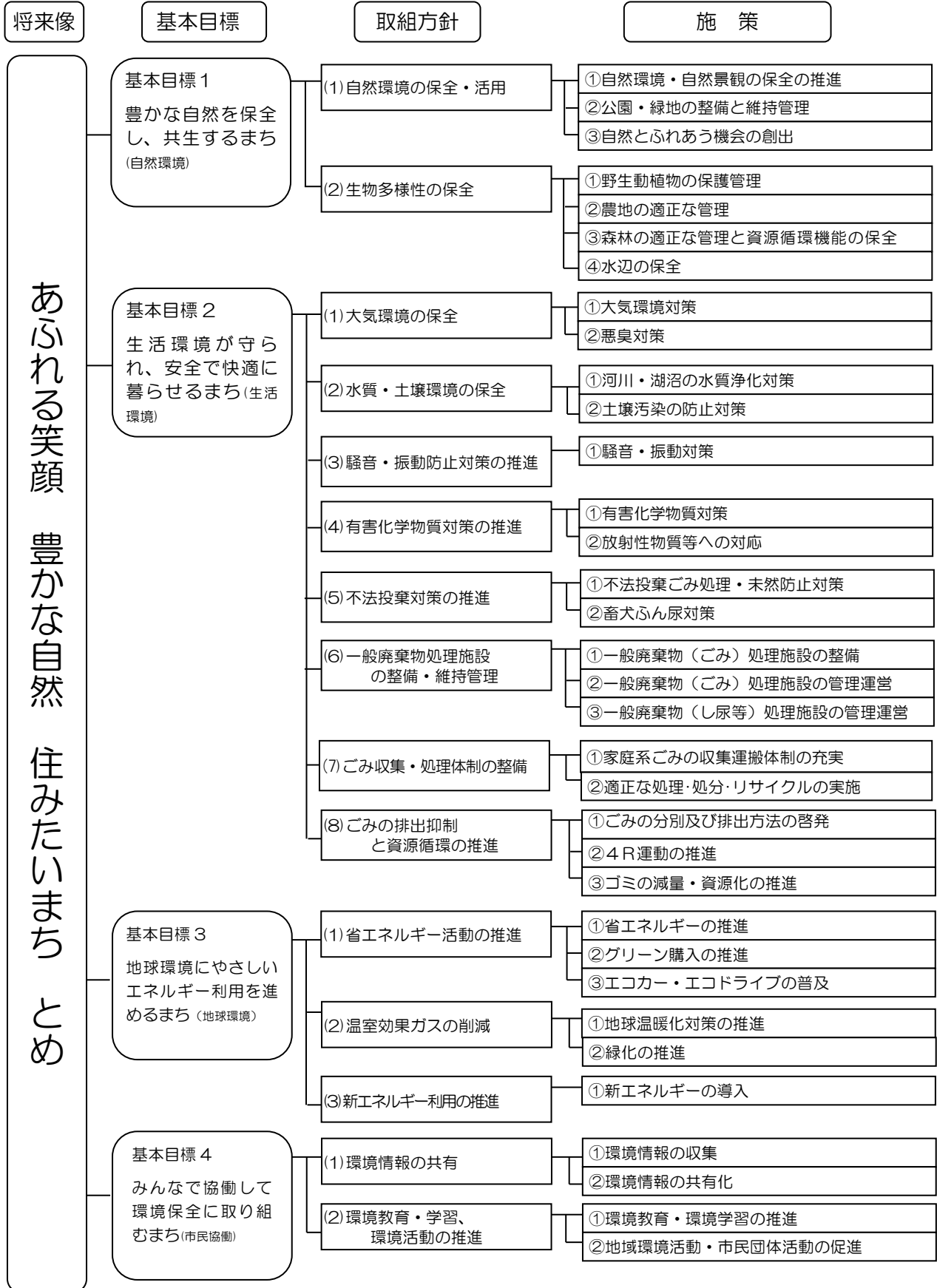
また、省エネルギー、新エネルギーの一層の普及など低炭素社会、環境負荷の低いまちづくりを目指します。

登米市の目指す将来像

あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ

2 施策の体系

登米市の将来像の実現に向けた取組体系を以下に示します。



3 指標及び目標の進捗状況

基本目標	指標項目	指標の説明	実績				目標 (37年度)
			(26年度)	(29年度)	前年度比較	(30年度)	
基本目標1 (自然環境)	1 自然が豊かと感じる市民の割合	アンケート調査による市民の自然が豊かと感じる割合(平成18年度58%)	63%	-	-	-	70%
	2 外来生物駆除作業を実施した箇所数	外来生物の駆除作業を実施した沼やため池の箇所数 ※()は宮城県の取り組み	1箇所	2箇所 (1箇所)	→	2箇所 (1箇所)	3箇所
	3 環境保全米の作付面積の割合	環境保全米の作付したほ場の面積割合	82.60%	80.22%	↘	79.55%	95%
	4 森林の間伐面積	森林管理で年間の間伐する面積	191 ha	315ha	↗	431ha	550 ha
基本目標2 (生活環境)	5 公害相談件数	煙害(野焼き)・悪臭・粉塵・騒音・振動に対する公害相談の件数	21件	19件	↗	10件	10件
	6 市内湖沼の平均COD濃度	市内4沼(伊豆沼、長沼、平筒沼、機織沼)COD(化学的酸素要求量)の平均値	7.4 mg/L	8.1 mg/L	↘	8.5 mg/L	6.0 mg/L
	7 不法投棄処理件数	環境パトロールによる不法投棄処理件数	291件	296件	↘	310件	210件
	8 市民1人1日当たりのごみ排出量	ごみ総排出量を人口及び365日で除した割合	812 ^g /人/日	827 ^g /人/日	↘	837 ^g /人/日	650 ^g /人/日
	9 ごみの再資源化率	回収資源及びごみ処理に伴う抜き取りした資源化量をごみ総排出量で除した割合	25.00%	25.10%	↘	24.20%	30.00%
基本目標3 (地球環境)	10 市の事務事業から排出される温室効果ガス削減率	市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減割合	(排出量30,323t-CO2)	(排出量28,737t-CO2) 平成26年度比5.23%削減	↗	(排出量28,537t-CO2) 平成26年度比5.89%削減	(排出量28,807t-CO2) 平成26年度比5%削減
	11 グリーン購入を導入した事業所数	アンケート調査結果によるグリーン購入を導入した事業所数(平成18年度20事業所)	24事業所	-	-	-	40事業所
	12 市民参加の新たな森林づくりの植樹面積	市民参加の新たな森林づくりで植樹した延べ面積	0.7 ha	2.89ha	↗	3.64ha	7 ha
基本目標4 (市民協働)	13 太陽光発電システムの設置件数	太陽光発電システム(10kw未満)の累計設置件数(資源エネルギー庁統計データ)	1,509件	2,042件	↗	2,197件	2,500件
	14 環境保全活動に取り組む団体数	自ら目標を定めて環境保全活動に取り組む団体数	11団体	19団体	→	19団体	50団体
	15 環境保全に関する研修会や講演会等への参加者数	市民を対象とした環境保全に関する研修会や講演会等への年間参加者数	100人	87人	↗	97人	250人
	16 環境教育リーダーの登録者数	環境教育リーダーの登録者数	27人	29人	↗	30人	50人
	17 コミュニティ組織による環境保全活動の実施団体数	コミュニティ組織による環境保全の活動に取り組んだ延べ団体数	2団体	2団体	→	2団体	9団体

【前年度比較の矢印の意味】

- ↗ : 前年度と比較して増加、上昇している(目標達成に向けて前進)
- : 前年度と比較して変化なし
- ↘ : 前年度と比較して減少、低下している(目標達成に向けて後退)
- : 比較することができない

第2章 基本目標毎の本市の主な取り組み

1 豊かな自然を保全し、共生するまち（自然環境）

(1) 平筒沼（いこいの森）環境保全活動

平筒沼は、昆虫類が多数生息する他、オオハクチョウやヒシクイの渡来地となっています。また、平筒沼いこいの森では、県内唯一の原生状態に近いアカシデ自然林が確認されるなど、学術的に大変貴重な森であることから、市独自の条例を制定し、自然環境保全地域に指定しています。

これらの自然環境を守るため、吉田コミュニティ運営協議会が中心となって沼の水質改善を目的とした「登米市平筒沼水・いきもの保全隊」や、いこいの森を巡回する「平筒沼いこいの森見守り隊」を結成し、市民協働による環境保全活動に取り組んでいます。

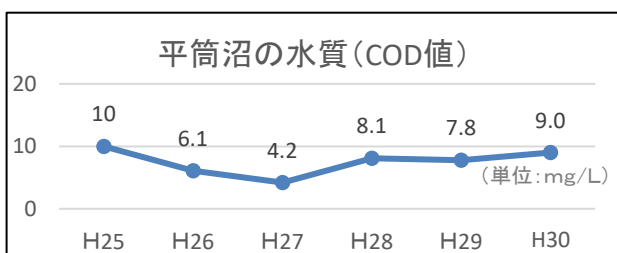
① ハス駆除事業

近年、平筒沼ではハスが繁茂しており、水質の悪化が懸念されています。ハスは枯れてしまうと沼底に堆積してヘドロ化し、水質悪化の原因に繋がると言われています。

「登米市平筒沼水・いきもの保全隊」は平成25年度から水質改善を図るため、手作業によるハス駆除を実施しています。平筒沼の水質に係るCOD値について、平成25年度から平成30年度にかけてほぼ一定の水準で推移しています。

■平筒沼の水質に係るCOD値推移
(B類型基準：5.0mg/L以下)

年度	H25	H27	H28	H29	H30
COD値 (mg/L)	10	4.2	8.1	7.8	9.0



② いこいの森保全活動

「平筒沼いこいの森見守り隊」は月4回程度遊歩道を巡回し、不法投棄や倒木の確認、盗掘の防止などに努め、平筒沼いこいの森の貴重な自然環境の保全活動を実施しています。

(2) 開発行為の指導

一定規模(3,000㎡)以上の土地開発事業については、自然破壊の防止と緑地の適正な保全を図るため、開発区域の3%以上の面積の緑地を確保するよう事業者に対して指導をしています。(登米市開発指導要綱第19条)

■3,000㎡以上の開発協議案件(平成30年度)

案件区分	件数
太陽光発電装置	2件
資材置場	1件



(3) 農業体験事業

自然の恵みの持続利用を学ぶプログラムとして、小学校3年生の児童を対象に、先進農家、農業施設を見学することで、自然や食への認識を深め、農業への関心を高めてもらうことを目的とした農業体験事業を実施しています。

学校名	人数
上沼小学校	35人
加賀野小学校	49人
石森小学校	13人
宝江小学校	15人
浅水小学校	15人



(4) とめ生きもの多様性プランの推進

本市の生物多様性に富んだ豊かな自然を守り、本来の健全な状態に近づけ、将来世代に豊かな自然を引き継ぐため、平成27年3月に「とめ生きもの多様性プラン」を策定しました。

また、登米市生物多様性推進会議において、本プランの目標を踏まえ、市内の関係主体が行う生物多様性保全の取り組みの進捗状況を把握し、その時々々の社会情勢の動向を踏まえて、必要に応じて指標や数値目標等の見直し等を行います。



■登米市生物多様性推進会議開催状況

日時	場所	協議事項
平成31年1月10日(木) 14時00分～15時20分	登米市役所 南方庁舎	とめ生きもの多様性プランの進捗状況について

(5) 有害鳥獣駆除事業

野生鳥獣による農作物の被害が増加している事態に対処するため、野生鳥獣保護との調和をとりながら農作物に及ぼす被害防止対策を推進するとともに、鳥獣被害対策実施隊と連携しながら、有害鳥獣による農作物への被害軽減のための捕獲を実施しています。

■鳥類の有害捕獲数

鳥獣の種類	捕獲数
カラス	887羽
カルガモ	194羽
スズメ	421羽
ドバト	5羽
キジバト	82羽
サギ類	0羽

■大型獣類の有害捕獲数

有害捕獲	捕獲数
ニホンジカ	5頭

■小型獣類の有害捕獲数

小型獣類等	捕獲数
タヌキ ハクビシン	20頭

(6) 環境保全米の作付け

登米市における環境保全米づくりは、全国的にトップレベルとなっています。農業生産活動における環境への負荷の低減を図るため、今後も化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らす、安全・安心な米作りを推進しています。

平成30年度における環境保全米の作付け面積は、前年度に比べ87.3haの増加となっています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
環境保全米作付け面積 (ha)	8,977.9	8,294.6	7,973.1	7,912.3	7,999.6
水稲作付け面積 (ha)	10,869.1	10,117.0	9,757.0	9,862.9	10,055.8
環境保全米作付け率 (%) ※	82.6%	82.0%	81.7%	80.2%	79.6%

※環境保全米作付け面積／水稲作付け面積

■環境保全米とは

化学農薬や化学肥料を一切使わないJAS有機栽培米、化学農薬の散布量を1/2以下及び田んぼで化学肥料を使わない環境保全米Bタイプ、化学農薬・化学肥料からなるチッソ成分量を通常栽培の1/2以下にし環境保全米Cタイプを総称するものです。

(7) 森林整備の推進

森林経営計画に基づき、計画的に間伐等の適正な森林施業を行い、健全な森林の育成と経営管理に努めています。

また、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林を認証する国際的な森林認証制度であるFSC森林認証を登米市市有林が平成28年12月13日に取得しています。

【平成30年度実績】

造林15.45ha、下刈97.31ha、除伐3.53ha、間伐37.25ha、更新伐7.44ha他

■広葉樹林の整備面積等

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広葉樹林の整備面積 (累計)	60.0ha	76.5ha	86.5ha	96.5ha	106.5ha
間伐面積 (年間)	191ha	263ha	305ha	315ha	431ha
造林面積 (年間)	22ha	16ha	18ha	23ha	38ha

2 生活環境が守られ、安全で快適に暮らせるまち（生活環境）

（1）公害苦情処理

公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）第49条では、地方公共団体は、関係行政機関と協力して公害に関する苦情の適切な処理に努めることが定められています。

本市においても、公害苦情相談窓口を設け、住民からの苦情に対して必要な調査を行うとともに、関係機関と連携して当事者に対し改善措置の指導、助言を行うなど、苦情の受け付けから解決に至るまで一貫した対応を行っています。

■公害苦情処理件数

年度	大気汚染	騒音	悪臭	水質汚濁	その他	計
平成26年度	5件	1件	5件	3件	14件	28件
平成27年度	7件	5件	6件	0件	24件	42件
平成28年度	13件	4件	11件	2件	21件	51件
平成29年度	5件	7件	7件	1件	13件	33件
平成30年度	4件	1件	5件	5件	12件	27件

（2）市内の河川等水質

登米市内には、北上川、迫川など大小32の河川や、伊豆沼、長沼など6つの湖沼があり、この貴重な水資源の保全を目的として、市内の河川6カ所と湖沼2カ所の水質検査を実施しました。

また、環境基準が定められている北上川、迫川や伊豆沼、長沼については、宮城県が通年になわたって水質検査を行い、環境基準の達成状況を評価しています。

市で検査を実施した河川6カ所と湖沼2カ所については、多くの項目で環境基準を満たしていますが、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)と大腸菌群数において基準値を超える箇所がみられました。

■河川湖沼水質調査結果

	平成30年8月				平成30年11月				環境基準 河川B類型
	長沼川		旧迫川		長沼川		旧迫川		
	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流	
pH	7.2	7.8	7.2	6.9	7.5	7.5	7.5	7.4	6.5～8.5
DO(mg/l)	9.8	6.5	7.6	6.8	4.8	9.1	12	11.0	5以上
BOD(mg/l)	8.3	4.7	1.2	1.4	11.0	5	1.2	2.0	3以下
SS(mg/l)	23	120	18	18	33	7	3	11	25以下
大腸菌群数 (MPN/100ml)	3,500	1,700	700	1,700	2,200	5,400	790	490	5,000以下

	平成30年8月								環境基準 指定なし (河川A類型参考値)
	大萱川～南沢川		羽沢川		大関川		鱒淵川～二股川		
	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流	
pH	7.8	7.7	7.9	7.6	7.7	7.9	7.7	7.4	6.5～8.5
DO(mg/l)	8.7	11.0	9.5	9.5	9	9	9	8.5	7.5以上
BOD(mg/l)	0.6	11.0	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5	0.6	0.6	2以下
SS(mg/l)	2	13	1未満	1未満	1未満	1未満	7	6	25以下
大腸菌群数 (MPN/100ml)	170	140	330	170	46	130	1,300	1,300	1,000以下

	平成30年8月		環境基準 指定なし (湖沼B類型参考値)
	機織沼	平筒沼	
pH	7.2	9.3	6.5~8.5
DO(mg/l)	5.5	11	5以上
COD(mg/l)	5.1	9	5以下
SS(mg/l)	5	2	15以下
大腸菌群数 (MPN/100ml)	49	2	—

【参考】

	長沼 COD (mg/l)	伊豆沼 COD (mg/l)
H26	8	9.2
H27	9.1	8.9
H28	7.5	11
H29	6.8	11
H30	7.4	13

環境基準 湖沼B類型
COD 5以下

※環境省の「公共用水域水質測定結果」より抜粋

(3) 生活排水処理・下水道整備状況

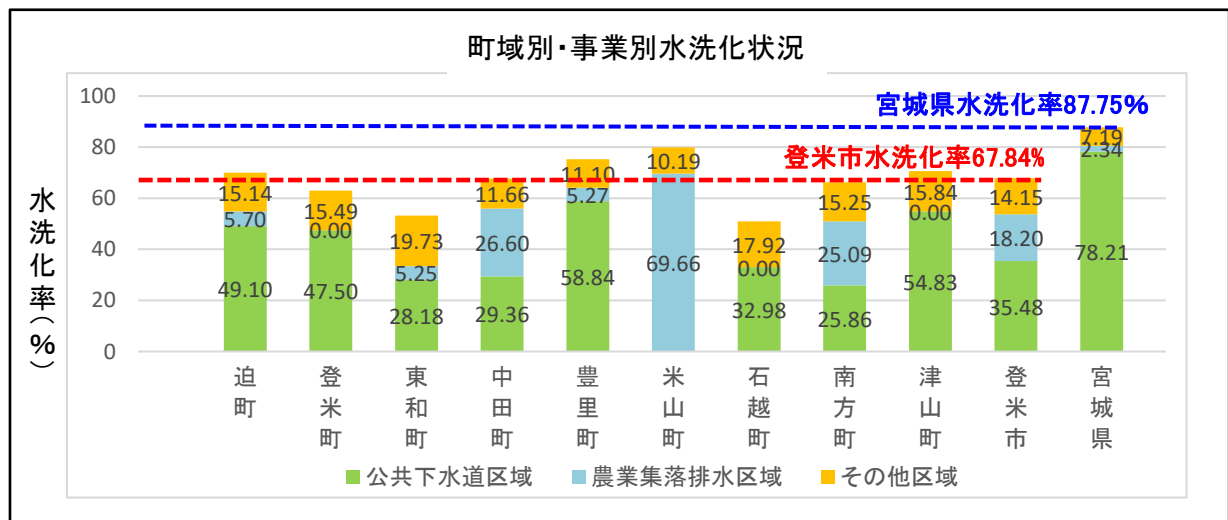
	行政人口	下水道等 整備人口	水 洗 化 人 口				下水道等 整備率 (汚水処理 人口普及率)	水 洗 化 率 (汚水衛生 処理率)	
			公共下水道区域		農業集 落排水 区域	その 他 区 域			合 計
			下水道	浄化槽					
迫 町	20,464	17,091	9,872	175	1,166	3,099	14,312	83.52	69.94
登米町	4,802	3,851	2,152	129	0	744	3,025	80.20	62.99
東和町	6,306	4,296	1,720	57	331	1,244	3,352	68.13	53.16
中田町	15,605	12,918	4,465	116	4,151	1,819	10,551	82.78	67.61
豊里町	6,533	6,075	3,830	74	344	725	4,973	92.99	76.12
米山町	9,058	7,945	0	0	6,310	923	7,233	87.71	79.85
石越町	4,827	3,144	1,529	63	0	865	2,457	65.13	50.90
南方町	8,590	7,355	2,200	21	2,155	1,310	5,686	85.62	66.19
津山町	3,232	2,777	1,731	41	0	512	2,284	85.92	70.67
登米市	79,417	65,452	27,499	676	14,457	11,241	53,873	82.42	67.84
宮城県	2,293,195	2,104,833	1,781,608	11,990	53,767	164,823	2,012,188	91.79	87.75

※汚水処理人口普及率・・・人口の合計に対して、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽が整備され、生活排水やし尿の処理が可能となった区域の人口の割合。

※汚水衛生処理率・・・・・・人口の合計に対して、生活排水やし尿を生活排水処理施設（下水処理場、浄化槽）で衛生的に処理されている人口の割合。

■登米市における水洗化率（汚水衛生処理率）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
水洗化率	61.40 %	63.33 %	65.25 %	66.54 %	67.84 %



(4) 自動車騒音常時監視

自動車の走行によって生じる騒音については、環境基本法に基づく環境基準が定められているほか、騒音規制法によって要請限度（基準を超えた場合には、市長村長が公安委員会に対し道路交通法による何らかの措置をとる事が要請できる基準）が定められています。

自動車騒音評価について、平成11年度の「騒音に係る評価基準」の改正で、道路沿道の個々の住居等が影響を受ける騒音レベルを評価するよう面的評価の手法が導入されました。

本市では、15の評価区間が設定されており、各評価区間を5年（沿道状況に大きな変化がない地域は6年～10年）に一度は測定します。宮城県からの事務委譲により平成24年度から市の事務処理となり、平成30年度は3地点の測定を実施しました。

① 自動車騒音常時監視結果一覧

No.	測定路線名	測定年度	測定 区間 延長	評価 対象 戸数	基準 達成 戸数	昼のみ 基準 達成	夜のみ 基準 達成	昼夜 とも 未達成
1	一般国道346号線（佐沼）	平成30年度	0.6	17	17	0	0	0
2	一般国道346号線（佐沼）	平成30年度	1.1	129	129	0	0	1
3	一般国道346号線（佐沼～石森）	平成24年度	1.8	95	70	0	23	2
4	一般国道398号線（佐沼）	平成27年度	0.3	31	31	0	0	0
5	一般国道398号線（佐沼）	平成27年度	0.3	22	22	0	0	0
6	一般国道398号線（佐沼）	平成28年度	0.6	51	51	0	0	0
7	一般国道398号線（佐沼）	平成26年度	0.9	129	126	0	2	1
8	一般国道398号線（佐沼）	平成26年度	0.5	49	48	0	0	1
9	古川佐沼線（北方～佐沼）	平成28年度	1.9	140	140	0	0	0
10	古川佐沼線（佐沼）	平成29年度	0.8	29	29	0	0	0
11	築館登米線（佐沼）	平成26年度	1.0	105	104	0	1	0
12	築館登米線（佐沼～森）	平成30年度	0.9	123	123	0	0	0
13	米山迫線（佐沼）	平成29年度	0.7	135	135	0	0	0
14	米山迫線（佐沼）	平成29年度	0.4	84	84	0	0	0
15	中田迫線（石森～佐沼）	平成27年度	0.4	56	56	0	0	0
合 計			12.2	1195	1165	0	26	5
				100%	97.5%	0.0%	2.2%	0.4%

※ 評価対象戸数は、道路から概ね50mの範囲内にある住居。

※ 評価区間延長の単位はkm。昼は6時から22時、夜は22時から6時を指す。

※ 割合については、小数第2位を四捨五入しているため、4項目の合計が100%にならないこともある。

(5) 空間放射線量測定

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、その影響が広範囲にわたっていることから、市内の空間放射線量を把握するため、平成23年度より測定をしています。平成30年度は、市内の消防署及び5か所の消防署出張所を毎日、教育施設等では年1回、市内各庁舎では月1回定点測定を実施しました。

測定開始時には、国の「除染に関する緊急実施方針」で示された追加被ばく線量の年間1ミリシーベルト（毎時0.23マイクロシーベルト）の基準を超える数値も計測された場所もありましたが、現在では基準値以下となっています。



(空間放射線測定の様子)

① 市内小中学校及び幼稚園

測定機器：簡易型環境放射線モニタ (Radi PA-1000)

地表からの高：小学校50cm、中学校1m、小中一貫校50cm

	学校名	最大値 (H23)	H30 7, 8月
迫町	佐沼小学校	0.12	0.04
	新田小中学校	0.09	0.04
	北方小学校	0.12	0.04
	佐沼中学校	0.12	0.06
	佐沼幼稚園	0.12	閉園
	東佐沼幼稚園	0.11	0.05
	新田幼稚園	0.10	0.04
	北方幼稚園	0.11	0.05
登米町	登米小学校	0.15	0.05
	登米中学校	0.14	0.04
東和町	米谷小学校	0.13	0.04
	錦織小学校	0.16	0.04
	米川小学校	0.32	0.05
	東和中学校	0.15	0.05
中田町	米谷幼稚園	0.14	閉園
	石森小学校	0.15	0.04
	加賀野小学校	0.16	0.04
	宝江小学校	0.12	0.05
	上沼小学校	0.21	0.05
	浅水小学校	0.16	0.04
中田中学校	0.16	0.05	
中田幼稚園	0.19	0.04	

	学校名	最大値 (H23)	H30 7, 8月
豊里町	豊里小中学校	0.11	0.05
	豊里幼稚園	0.11	0.05
米山町	中津山小学校	0.09	0.05
	米岡小学校	0.17	0.05
	米山東小学校	0.14	0.05
	米山中学校	0.10	0.05
	米山東幼稚園	0.13	0.05
	米山西幼稚園	0.12	0.05
石越町	石越小学校	0.33	0.06
	石越中学校	0.17	0.04
	石越幼稚園	0.18	0.05
南方町	南方小学校	0.12	0.05
	西郷小学校	0.10	0.04
	東郷小学校	0.13	0.04
	南方中学校	0.11	0.04
	南方幼稚園	0.11	0.04
津山町	西郷幼稚園	0.11	休園
	東郷幼稚園	0.13	0.05
	柳津小学校	0.13	0.05
	横山小学校	0.14	0.06
津山中学校	0.14	0.05	
つやま幼稚園	0.14	0.05	

② 市内消防署各署

測定機器：簡易型環境放射線モニタ (Radi PA-1000)

地表からの高：1m

名称	測定結果 (μ Sv/h)	所在地
消防署	0.05	迫町森字平柳25番地
消防署北出張所	0.04	石越町南郷字愛宕81番地
消防署東出張所	0.04	東和町錦織字子童子93番地19
消防署津山出張所	0.05	津山町柳津字谷木195番地1
消防署南出張所	0.04	豊里町十丁田1番地3
消防署西出張所	0.04	南方町堤田38番地

※ 平成30年度の年間平均値を表示

③ 市内各庁舎

測定機器：簡易型環境放射線モニタ（Radi PA-1000）

地表からの高：50cm、1m

名称	測定結果（ $\mu\text{Sv/h}$ ）		所在地
	50cm	1m	
迫庁舎	0.05	0.05	迫町佐沼字中江二丁目6番地1
登米総合支所	0.06	0.06	登米町寺池日子待井381番地1
東和総合支所	0.06	0.05	東和町米川字六反55番地1
中田庁舎	0.05	0.05	中田町上沼字西桜場18番地
豊里総合支所	0.06	0.05	豊里町小口前80番地
米山総合支所	0.06	0.06	米山町西野字的場181番地
石越総合支所	0.05	0.05	石越町南郷字愛宕81番地
南方庁舎	0.05	0.05	南方町新高石浦130番地
津山総合支所	0.05	0.05	津山町柳津字本町218番地

※ 平成30分年度の年間平均値を表示

（6）環境パトロール

景観業務として市内全域において環境パトロールを実施し、動物死骸処理や不法投棄されたごみを回収しクリーンセンターへの運搬を行いました。

実施回数については、迫・中田地区では年に各66回、登米・東和・豊里・米山・石越・南方・津山地区では年に各52回実施しています。また、多量・大型の不法投棄を発見した場合は、随時、警察・保健所と連携し対応を協議した後で処理しています。

【動物の死骸処理件数】

年度	件数
平成26年度	584 件
平成27年度	665 件
平成28年度	806 件
平成29年度	949 件
平成30年度	859 件

【警察との連携】

年度	件数	備考
平成23年度	1 件	不法投棄に関する協議
平成25年度	1 件	不法投棄現場の確認
平成27年度	1 件	不法投棄現場の確認
平成28年度	2 件	不法投棄現場の確認
平成29年度	1 件	不法投棄に関する協議

【不法投棄処理件数】

年度	件数
平成26年度	291 件
平成27年度	312 件
平成28年度	260 件
平成29年度	296 件
平成30年度	310 件



（不法投棄現場）

（7）不法投棄防止対策

市内の不法投棄やポイ捨て等に対し、本市では環境パトロールを実施しております。頻度が多い場所等に関しては、不法投棄禁止看板を設置し、再発防止に努めています。

また、不法投棄監視カメラを購入し、人目が付きにくい市道や河川の脇等、不法投棄が多発する市有地に1台当たり約2～3ヶ月毎の期間で計10ヶ所に設置しました。

なお、私有地等に不法投棄されたごみの処理については、その土地の所有者（管理者）に適正な処理方法について指導をしています。

■不法投棄禁止看板設置（各支所配布実績）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配布枚数	51 枚	48 枚	52 枚	26 枚	19 枚

(8) 飼い犬のフン公害防止

① 犬のしつけ方教室

飼い犬は私たちに癒しと安らぎを与えてくれますが、飼い犬が人と共生していくためには、飼い主が適切な飼育管理をすることが必要です。

このため、本市では市民（愛犬家）を対象に日本警察犬協会公認訓練士を講師に迎え、家庭犬しつけ方教室を市内3カ所で開催しました。この教室を通じながら、飼い犬が地域の一員として、人と共生していくために、飼い主が犬の生態や習性を理解し、ルールやマナーをしつけられるよう開催しています。

■家庭犬しつけ方教室開催状況

	月 日	開催場所	受講頭数	受講者数
第1回	平成30年11月10日	吉田公民館	6 頭	10 人
第2回	平成30年11月17日	石森ふれあいセンター	7 頭	20 人
第3回	平成30年12月2日	北方公民館	3 頭	11 人
合 計			16 頭	41 人

② 犬のフン公害防止看板設置

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配布枚数	26 枚	27 枚	37 枚	8 枚	13 枚

(9) アメリカシロヒトリ駆除対策事業

アメリカシロヒトリはヒトリガ科に属する白い小型の蛾で、特に桜やクルミ等の落葉樹を好みます。繁殖力が強く、1匹の雌で800から1,000個ほど産卵し、一週間から10日ほどで孵化します。幼虫は年2回巣網を張り、植物を食い荒らします。

発生時期は通常6月中旬から7月下旬の第一化期と、8月中旬から9月下旬の第二化期の年2回に発生します。

また、市では、衛生組合等が駆除を実施する場合には駆除用資機材の貸出しを行っています。



(アメリカシロヒトリの成熟幼虫)

① 平成30年度駆除対策説明会・研修会等

時期	内 容	回数
4月～7月	各地区公衆衛生組合等への説明会	5回

② 平成30年度駆除実績

駆除用資機材等の貸出・薬剤交付						捕殺・薬剤散布駆除	
駆除用機械（セット動噴・農用洗浄機）		高枝切りばさみ		薬剤交付		回数	駆除箇所数
申請件数	台数	申請件数	本数	申請件数	数量（袋/100g）		
25	23	2	2	23	64	4	2

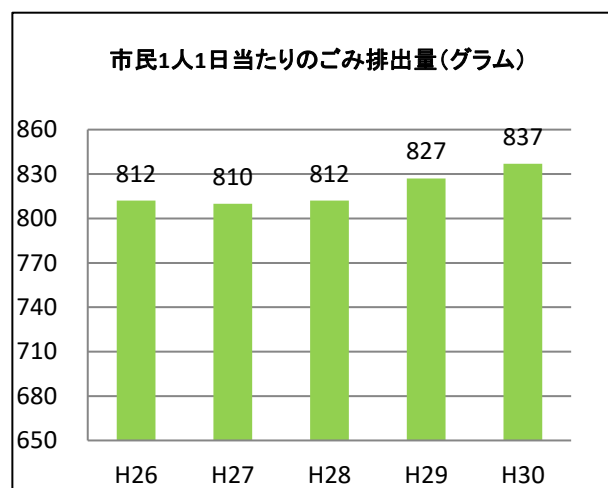
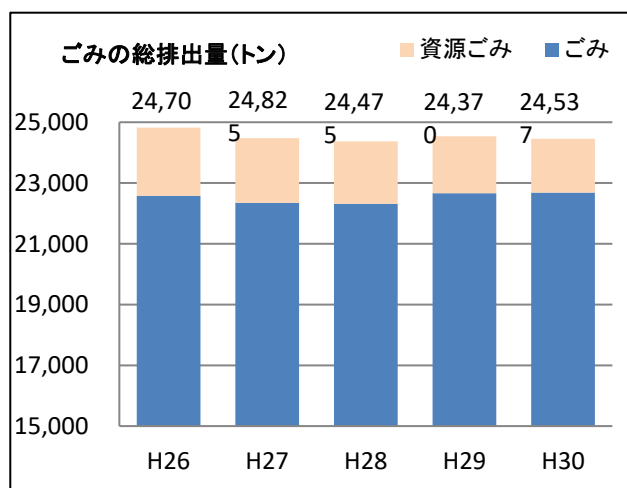
(10) ごみの種類別排出量・市民1人1日当たりのごみ排出量

ごみ減量・再資源化の指標となる「市民1人1日あたりごみ排出量」の減少を目標に、家庭系ごみの有料化制度や4R（発生抑制・排出抑制・再使用・再生活用）の推進によりごみ排出量の減量及び再資源化率の向上を目指しています。

	(単位:トン)				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ごみ総排出量	24,825	24,475	24,370	24,537	24456
前年度比	0.5%	-1.4%	-0.4%	0.7%	-0.3%

(内訳)	24,825	24,475	24,370	24,537	(単位:トン)
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
燃やせるごみ	19,498	18,887	19,077	19,205	19,074
燃やせないごみ	1,530	1,748	1,831	1,815	1,993
粗大ごみ	1,145	1,448	1,121	1,351	1,271
埋立ごみ	403	262	291	297	304
資源ゴミ	2,249	2,130	2,050	1,869	1,766
① 新聞・広告	485	458	419	384	375
② 雑誌・古本	286	260	221	196	176
③ 段ボール	247	222	229	209	205
④ 紙パック	2	2	2	2	2
⑤ 紙製容器包装	13	13	8	7	7
⑥ ビン類	657	639	596	557	529
⑦ カン類	171	164	161	155	141
⑧ ペットボトル	173	157	153	153	144
⑨ 布類	58	61	54	48	47
⑩ スプレー缶	7	7	8	8	8
⑪ プラボトル容器	12	12	13	14	15
⑫ プラスチック製キャップ	7	8	7	8	8
⑬ 小型の金属類	4	4	3	4	3
⑭ 集団資源回収	94	90	94	84	71
⑮ 廃食用油	21	21	21	25	24
⑯ トレー(店頭)	12	12	14	11	11
資源化による残さ	0	0	47	4	48
市民1人1日当たりのごみ排出量(グラム)	812	810	812	827	837

※市民1人1日当たりのごみ排出量は平成30年9月末の人口で計算(80,031人)



(11) ごみ集積所設置費補助事業

環境美化意識の高揚と計画的なごみ収集を促進するため、ごみ集積所を新設又は全面改築する行政区等に対し、補助金を交付しました。このことにより、ごみ集積所周辺の生活環境が保全され、併せてごみ収集効率の向上が図られました。

【補助金額】

- ・設置経費の1/2（上限90,000円）

事業名	件数	交付金額
ごみ集積所設置補助事業	6件	405,000円

(12) 生ごみ処理機購入補助事業

生ごみの自家処理を推進し、ごみ減量のほか資源の有効利用を図るため、家庭用生ごみ処理機購入者に対し、補助金を交付しました。このことにより、生ごみ処理機の普及により、生ごみの自家処理が促進され、家庭ごみの減量が図られました。

【補助金額】

- ・購入金額の1/2（上限30,000円）

事業名	件数	交付金額
生ごみ処理機購入補助事業	16件	456,000円

(13) 資源ごみ回収報奨金交付事業

ごみの減量と資源に対する市民意識の高揚を図るため、資源ごみ回収を計画的に実施する団体に対し報奨金を交付しました。このことにより、資源の再生活用が促進し、ごみの減量と限りある資源に対する市民意識の高揚が図られました。

【報奨金額】

- ・団体の当該年度における資源ごみ売却代金の10%

事業名	件数	交付金額
資源ごみ回収報償金交付事業	25件	81,501円

(14) 廃食油の回収

バイオ燃料としての活用により、ごみ減量化のほか地球温暖化や水質汚濁の防止等を目的に、市民、事業者、行政が協働して不要となった天ぷら油など廃食油を回収しています。平成30年度では、約83,490リットルの廃食油を回収、重機やボイラー等に使用しました。



① 廃食油回収量

(単位：リットル)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登米市		20,698	20,716	21,056	25,190	23,682
家庭	公共施設等 31施設	13,100	12,992	14,398	16,514	15,284
	大型店舗等 11店舗	1,746	1,602	1,698	1,692	1,794
	道の駅等 9店舗	1,588	1,478	1,576	3,054	3,122
公共	公民館等 22施設	4,264	4,644	3,384	3,930	3,482
事業者（はんとく苑との契約者）		51,924	55,650	60,314	58,980	59,808
合 計		72,622	76,366	81,370	84,170	83,490

3 地球環境にやさしいエネルギー利用を進めるまち（地球環境）

(1) グリーン購入

グリーン購入とは、商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけではなく環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入することをいいます。

平成13年4月に「国等による環境物品等の調達に関する法律」（グリーン購入法）が施行され、国の機関はグリーン購入に取り組むことが義務化されたほか、地方自治体は努力義務、事業者や国民にも一般的責務があると定められています。

登米市では、平成19年度から「登米市グリーン購入調達方針」を策定し、6分類59品目を購入調達品目として指定しており、環境を考慮し、必要性を考え、環境負荷ができるだけ少ない物品の調達を推進しています。

■平成30年度グリーン購入の調達状況

分類		目標値	製品購入量	グリーン製品購入量	調達率
紙類	コピー用紙	90%	17,550,961 枚	16,520,656 枚	94.1%
	フォーム用紙		21 枚	21 枚	100.0%
	印刷用紙		532,875 枚	472,020 枚	88.6%
	トイレットペーパー		79,609 巻	77,217 巻	97.0%
文具類			224,259 個	221,000 個	98.5%
オフィス家具類		80%	1,773 脚	1,771 脚	99.9%
画像機器等			3,197 台	3,037 台	95.0%
電子計算機等			2,512 台	2,406 台	95.8%
オフィス機器			5,248 台	5,214 台	99.4%
家電製品			51 台	50 台	98.0%
エアコン類			2 台	2 台	100.0%
照明			1,611 基	1,499 基	93.0%
自動車		原則調達	5 台	5 台	100.0%

(2) 第二次登米市地球温暖化対策地域推進計画

① 計画策定の背景と目的

ア 計画策定の背景

本市では、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策を総合的・計画的に進めるため、平成21年3月に「登米市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。

第一次計画は平成27年度末をもって計画期間満了を迎えることから、平成28年3月に策定された本計画の上位計画「第二次登米市環境基本計画」の内容を踏まえて、近年の温暖化対策を取り巻く環境の変化に応じた内容に改定を行いました。

イ 計画に掲げる目標（長期）

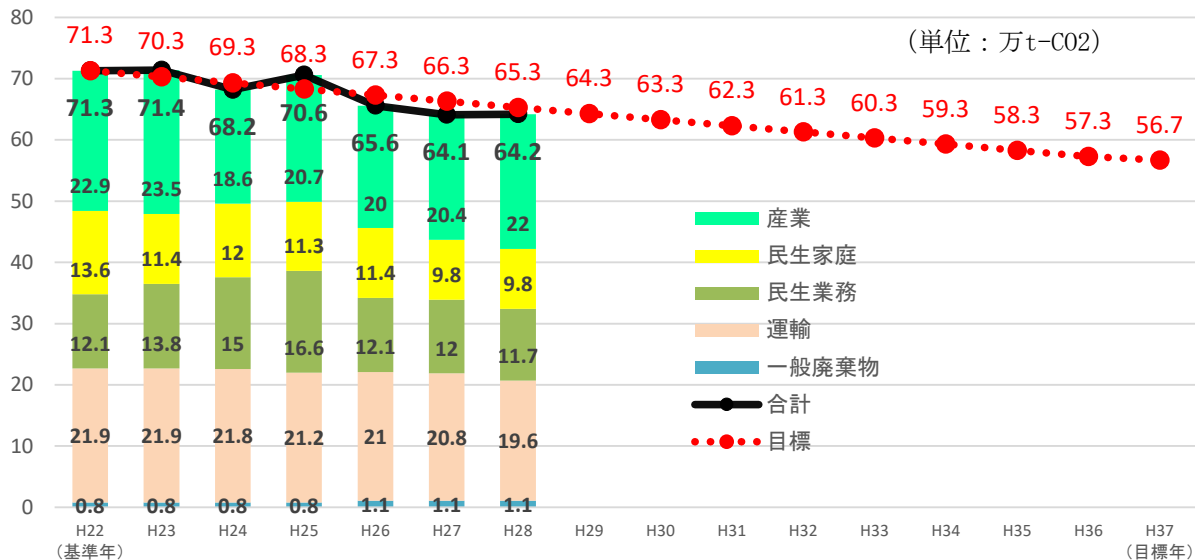
本市における地球温暖化対策の長期目標は、平成42年度までに平成22年度を基準年として18.5万t-CO₂（26%）の削減としています。

② 計画に掲げる目標（短期）と排出状況の推移

長期目標の達成に向け短期目標を設定していますが、平成37年度までに平成22年度を基準年として14.6万t-CO₂の削減を目標としています。

排出状況については環境省の公表データを使用していますが、平成28年度が最新のものとなっており、64.2万t-CO₂の排出で減少の傾向が見られます。なお、平成23年度から平成36年度までの目標値については、平成37年度までの目標値を年度で按分した参考の値です。

短期目標と排出状況の推移



(3) 登米市役所での取り組み

① 登米市地球温暖化対策率先実行計画

ア 地球温暖化対策率先実行計画とは

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、登米市役所の事務事業に関して、温室効果ガスの排出量を抑制するための措置を定め、実行し、公表するとともに、事業者や住民の温室効果ガスの排出量の抑制に対する意識を高め、地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。

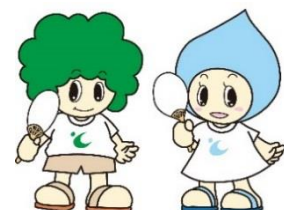
平成28年3月に「登米市地球温暖化率先実行計画（第4期）」を策定し、登米市役所が一事業者として、率先して温室効果ガスの排出抑制を推進するため、事務・事業における環境配慮行動に取り組んでいます。

イ 温室効果ガスの総排出量に関する目標

登米市役所の事務・事業から排出される温室効果ガス（二酸化炭素）の総排出量を、基準年（平成26年度）に比較して、平成28年度から平成32年度までの5年間に5%削減することを目標としています。

■ 温室効果ガス（二酸化炭素）総排出量の目標

基準年(平成26年度)	目標年度(平成32年度)	削減量 (A-B) / A
A	B	
30,324 t-CO ₂	28,808 t-CO ₂	5.0%



ウ 平成30年度実績

(ア) 二酸化炭素排出量の算定

各部署の使用量7項目（電気・プロパン・灯油・重油・ガソリン・軽油・一般廃棄物の焼却）について調査し、報告を基に集計しました。

【集計結果】

項目	単位	庁舎部門※1	市民利用系※2	学校等※3	合計
電気	(kwh)	2,287,213.00	30,972,783.90	4,864,894.00	38,124,890.90
プロパンガス	(m3)	19,838.85	37,510.16	8,224.70	65,573.71
灯油	(L)	37,969.00	336,222.14	315,555.00	689,746.14
重油	(L)	105,500.00	886,274.00	52,024.00	1,043,798.00
ガソリン	(L)	131,475.01	879.00	3,011.34	135,365.35
軽油	(L)	54,081.32	0.00	0.00	54,081.32
一般廃棄物の焼却	(L)	-	-	-	221.36

※1 「庁舎部門」の該当する施設は、各本庁・総合支所庁舎、消防本部、水道事業所等

※2 「市民利用系」の該当する施設は主に公民館、体育館及び保健センター等広く一般市民が利用する施設

※3 「学校等」の該当する施設は、小・中学校、保育所、幼稚園、学校給食センター及び児童館等

※4 「一般廃棄物の焼却」とは、一般廃棄物中のプラスチックごみの焼却量

上記で集計した各使用量を基に、「地球温暖化対策の推進に関する法令施行令」に基づき、定められている排出係数を用いて二酸化炭素排出量を算定しました。

二酸化炭素排出量を算定した結果、電気の排出量が78.96%と最も多く、続いてA重油の二酸化炭素排出量が9.91%を占めています。

(イ) 二酸化炭素排出量の削減状況

平成30年度の二酸化炭素排出量は、基準年（平成26年度）数値30,323t-CO₂を1,786t-CO₂下回り、比較すると5.89%下回る結果となりました。

令和2年度の目標である5%の削減を達成しましたが、今後の天候不順などにより電気の使用量が増加する可能性などもあることから、引き続き計画を推進していきます。

項目	H26年度二酸化炭素排出量 (t-co2)	H30年度二酸化炭素排出量 (t-co2)	増減 (t-co2)	H26年度目標値に対する比率
電気	23,240	22,532	△ 708	△ 3.05 %
プロパン	463	393	△ 70	△ 15.12 %
灯油	1,905	1,717	△ 188	△ 9.87 %
重油	3,678	2,829	△ 849	△ 23.08 %
ガソリン	397	314	△ 83	△ 20.91 %
軽油	239	140	△ 99	△ 41.42 %
一般廃棄物の焼却	401	612	211	52.62 %
合計	30,323	28,537	△ 1,786	△ 5.89 %

② 環境マネジメントシステム

ア 概要

市が実施する事務・事業の環境負荷を低減し、また、環境施策を総合的に推進するため国際規格ISO14001に準拠した「登米市環境マネジメントシステム」を平成20年6月に策定し、同年10月から運用を開始しています。

同システムは、市長が定めた「環境方針」の実現に向けた取り組みなどについて、計画（Plan）を立て、実施（Do）し、取り組み結果を点検（Check）し、改善が必要な点を見直し（Action）再度計画を立てるという一連の流れを繰り返しながら、環境への負荷を減らし継続的に改善していくものです。

イ 環境方針

平成20年10月に登米市環境マネジメントシステムの環境管理総括者である市長が、市が取り組む環境保全に関する姿勢及び環境マネジメントシステムについての基本的な考え方を示した環境方針を策定しました。

ウ 職員研修

登米市環境マネジメントシステムの対象となる全ての職員に、同システムに関する理解及び自覚を付与するとともに、環境目的及び目標を達成するために必要な知識及び技術の向上を図るための環境教育及び訓練を実施します。平成30年度は研修計画に基づき、下記のとおり研修を実施しました。

■環境教育研修

実施日	平成30年6月27日
対象者	適用組織全職員
内容	環境マネジメントシステム全般のノウハウを習得し、同システムにおいて与えられた自らの役割と責任について理解を深める。



(環境教育研修)

■内部環境監査員養成研修

実施日	平成30年7月18日
対象者	適用組織課長級職員
内容	内部環境監査員に必要な知識と技法を習得し、システムの適切な運用と改善に資する。

エ 内部環境監査

登米市環境マネジメントシステムが適切に実施、維持され、その過程と成果が本市の環境施策に合致しているか否かについて検証・確認を行い、環境管理総括者(市長)による見直しを行う際に必要な情報提供をすることを目的に実施しています。

平成30年度の内部環境監査の実施にあたっては、環境マネジメントシステムの規定に基づき、内部環境監査員養成研修を受講し、環境管理総括者(市長)から同システムの内部環境監査員12名をもって内部環境監査を実施しました。

■実施日・被監査組織

実施日	被監査組織
8月8日	石越総合支所市民課
	歴史博物館
	建設部下水道課
8月9日	津山総合支所市民課



(内部環境監査)

(4) 登米市住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業

登米市地球温暖化対策地域推進計画の目標である二酸化炭素排出の削減を実現するため、市民レベルでのクリーンエネルギーの普及を図ることとし、平成30年度は住宅用太陽光発電システムに加え、定置用リチウムイオン蓄電池及び木質バイオマス暖房機を設置する市民に対して設置費用の一部を補助しました。

【補助金額】

- ①太陽光発電システム設置
(20,000円×太陽光電池モジュール公称最大出力(上限80,000円))
- ②定置用リチウムイオン蓄電池設置
(20,000円×蓄電池システムの容量(上限80,000円))
- ③木質バイオマス暖房機設置
(補助対象経費の1/3(上限100,000円))

【設置件数及び二酸化炭素削減量等】※二酸化炭素排出係数は0.521kg-CO₂を使用

①太陽光発電システム設置

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
設置件数(件)	78	103	104	100	95
公称最大出力(kW)	385.66	580.61	553.71	567.92	504.47
二酸化炭素削減量(t-CO ₂)	211.2	318.0	303.3	311.0	276.3

②定置用リチウムイオン蓄電池設置

	平成29年度	平成30年度
設置件数(件)	17	31
1件当たり平均(kW)	7.11	6.90
二酸化炭素削減量(t-CO ₂)	※	※

③木質バイオマス暖房機器設置

	平成29年度	平成30年度
設置件数(件)	11	7
1件当たり平均(kW)	—	—
二酸化炭素削減量(t-CO ₂)	9.1	5.8

※住宅用太陽光発電システムと定置用リチウムイオン蓄電池の両設置事業補助は、普及率の増加と低価格化に伴い平成30年度で終了し、平成31年度からは木質バイオマス燃焼機器と太陽熱利用設備の設置補助に移行しました。

(5) みやぎ環境交付金事業

豊かな自然環境を守り、次世代に確かに引き継いでいくために、良好な環境の保全、創造に資する事業を行っています。

平成30年度は、都市公園街路灯のLED化改修事業と商工街路灯のLED化改修事業、植樹活動事業を行いました。

①都市公園街路灯のLED化改修事業・商工街路灯のLED化改修事業

区分	消費電力(1灯)	数量(灯)	二酸化炭素削減量
都市公園街路灯	60W	16基31灯	9.496t-CO ₂
商工街路灯	12・9.8W	45基80灯	13.855 t-CO ₂

②植林活動

植林面積	植樹内容	二酸化炭素削減量
0.75ha	・低花粉杉 900本 ・ヤマザクラ等 600本、 ・ドングリ(コナラ等) 1,000個	0.630 t-CO ₂

4 みんなで協働して環境保全に取り組むまち（市民協働）

（1）環境教育

現在の環境問題は、身近なごみの問題から地球温暖化や生物多様性の喪失など地球規模での問題まで多岐にわたり、年々深刻さを増しています。

こうした環境問題を解決するためには、市民の環境保全に対する意識の向上や環境保全活動の充実を図ることが重要であることから、市では各分野で活動する専門家を講師とした各種研修会や体験学習、自然観察会などの環境教育活動に取り組んでいます。

① 登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター

登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターは、伊豆沼・内沼の生態系の中の「魚」をテーマにした環境教育施設です。

1階には大型水槽を含む24個の水槽があり、沼に生息する十数種類の淡水魚等を展示しているほか、施設内はWi-Fiが完備され、設置してあるタブレット端末を利用してインターネットを利用できます。また、2階の展示スペースには環境保全に関するパネルや伊豆沼・内沼の自然の写真、昔実際に使われていた漁具の展示などを行っています。

施設の屋根には太陽光発電パネルと、1階の展示スペースにはペレットストーブが2基設置されているなど、再生可能エネルギーを使用した自然に優しい施設になっています。

■入館者数

年度	人数
平成26年度	15,153
平成27年度 ※	7,382
平成28年度	14,889
平成29年度	13,857
平成30年度	14,157

※平成27年度については、リニューアル工事により6か月間休館したことにより減少しております。



② 環境教育リーダー育成講座（第7期）

平成21年度から環境教育及び環境保全活動の中核となる人材を育成するため、宮城教育大学環境教育実践研究センターと連携し、環境教育リーダー育成講座を開催しています。平成30年度は8月から12月まで8回開催しました。

また、登米市環境教育リーダー登録制度により、環境の専門性を生かした指導や環境活動の支援を進めました。平成30年度末における登録者は、環境教育リーダー育成講座の修了者及び環境分野に関わる専門家や有識者など30名となりました。

	日時	場所	内容	講師
1	平成30年 8月1日(水) 19時から20時30分	市役所 南方庁舎	開講式、オリエンテーション、 講義『環境教育』	宮城教育大学付属 環境教育実践研究センター 教授 斉藤 千映美 氏
2	8月29日(水) 13時30分から15時	迫公民館 大会議室	「温暖化と異常気象」	気象予報士 防災士 健康気象アドバイザー 鈴木 智恵 氏
3	9月14日(金) 13時30分から15時10分	登米公民館 会議室	「森林セラピー」	登米町森林組合 参事 竹中 雅治 氏
4	9月20日(木) 13時30分から16時10分	登米森林公 園	「森林散策」	登米町森林組合 酒井 哲雄 氏
5	10月28日(日) 13時15分から15時15分	蕪栗沼 周辺水田	「蕪栗沼・周辺水田の自然」	蕪栗ぬまっこくらぶ 戸島 潤 氏
6	11月9日(金) 13時30分から15時05分	平筒沼 YOUYOU館	講義「ビオトープについて」	ビオトープ管理士会 理事 大山 弘子 氏 環境教育リーダー 菅野 洋 氏
7	12月12日(水) 13時30分から15時45分	南方庁舎 大会議室	「子どもたちとの自然学習」 「水環境改善活動」	環境教育リーダー 高橋 由紀子 氏 NPO法人 故郷まちづくりナイン・タウン 和田 直彦 氏
8	12月25日(火) 13時30分から15時10分	迫公民館 大会議室	「環境教育活動実践に向けて」	宮城教育大学付属 環境教育実践研究センター 教授 斉藤 千映美 氏



第2回講座「温暖化と異常気象」



第5回講座「蕪栗沼・周辺水田の自然」



第7回講座「子どもたちとの自然学
習」
「水環境改善活動」



第8回講座 グループ討議
「環境教育活動実践に向けて」

③ 環境出前講座

市民の生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生といった環境問題への理解を深めるために、平成19年度より市内の各小中学校または地域団体等を対象に、環境出前講座を開催してきました。

平成30年度は、宮城教育大学附属教育実践研究センター、NPO団体や自然保護団体の職員等を講師に、計22回開催しました。

	開催日	対象者	テーマ	講師	人数 (人)
1	平成30年 5月30日	登米小学校3年生	昆虫について学ぼう	宮城教育大学職員	30
2	6月5日	豊里小学校3年生	昆虫について学ぼう	宮城教育大学職員	58
3	6月12日	柳津小学校3年生	昆虫について学ぼう	宮城教育大学職員	14
4	6月19日	宝江小学校3・4年生	田んぼを歩こう	NPO法人田んぼ	37
5	6月19日	加賀野小学校3年生	昆虫について学ぼう	宮城教育大学職員	51
6	6月22日	登米小学校2年生	川に住む生き物さがし	宮城教育大学職員	38
7	6月27日	石越小学校3年生	昆虫について学ぼう	宮城教育大学	36
8	6月28日	宝江小学校5年生	田んぼをあるこう	NPO法人田んぼ	16
9	7月3日	登米小学校4年生	みんなの川を調べよう	宮城教育大学職員	24
10	7月27日	北方児童クラブ	昆虫について学ぼう	宮城教育大学職員	34
11	7月31日	登米児童館	マガンの渡りを体験してみよう	環境省 東北地方環境事務所	41
12	8月21日	迫児童館	だめだっちゃ！地球温暖化	NPO法人気象キャスター ネットワーク	91
13	8月22日	新田児童クラブ	エネルギーを学ぼう	地球温暖化防止活動推進員	23
14	9月21日	中津山小学校1年生	秋を学ぼう（自然観察会）	登米市環境教育リーダー	25
15	9月26日	登米小学校5年生	天気と雲の関係	NPO法人気象キャスター ネットワーク	41
16	9月28日	新田小学校5年生	天気と雲の関係	NPO法人気象キャスター ネットワーク	29
17	10月4日	宝江小学校1年生	秋を探そう（自然観察会）	登米市環境教育リーダー	27
18	10月24日	新田小学校4年生	渡り鳥のお話	伊豆沼・内沼環境保全財団	22
19	10月26日	新田小学校1年生	平筒沼いこいの森	登米市環境教育リーダー	23
20	10月30日	米谷小学校1年生	野鳥観察会	伊豆沼・内沼環境保全財団	14
21	11月7日	新田小学校4年生	迫野鳥観察館と周辺水田3工区	伊豆沼・内沼環境保全財団	20
22	11月7日	登米小学校1年生	秋を探そう（自然観察会）	登米市環境教育リーダー	41

(2) 各地域における一斉清掃及びクリーンキャンペーン

① 一斉清掃

各地域の町内会等では、市民のボランティアにより定期的に一斉清掃を実施しています。市内約22か所で町域、行政区等单位で実施し、参加者については把握が困難であります。年間延べ1万人が参加しているの見込まれます。平成30年度の実施状況は以下のとおりです。

各地区一斉清掃ごみ総重量 (単位：kg)

	迫町	登米町	東和町	中田町	豊里町	米山町	石越町	南方町	津山町	合計
可燃ごみ	24,660	2,350	260	1,700	3,180	2,110	360	1,430	1,100	37,150
不燃ごみ	2,440	630	770	430	380	580	10	340	780	6,360
埋立ごみ	3,410	0	0	0	1,120	3,530	2,050	0	0	10,110
合計	30,510	2,980	1,030	2,130	4,680	6,220	2,420	1,770	1,880	53,620

② クリーンキャンペーン

伊豆沼・内沼はラムサール条約指定登録湿地として、国際的に重要な湖沼となっています。貴重な湖沼環境を保全するため、伊豆沼・内沼周辺では、登米市サンクチュアリセンター、宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及びサンクチュアリセンターつきだて館の3館を拠点として、クリーンキャンペーンを実施しています。平成27年度より春のみの実施となりました。迫会場では、合計358名の市民等が参加しました。

【開催日】

第60回：平成31年3月21日（木）春分の日

【主催】

伊豆沼・内沼クリーンキャンペーン実行委員会
 栗原市若柳自然保護協会、伊豆沼漁業協同組合
 内沼観光物産協議会、迫川上流土地改良区
 伊豆沼土地改良区、穴山土地改良区
 新田北部土地改良区
 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリ友の会
 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

【共催】

登米市、栗原市

◆参加人数及びごみ収集量

	会場名	参加人数 (人)	収集量 (kg)
第60回	若柳 (伊豆)	397	310
	築館 (内沼)	229	160
	迫 (伊豆)	358	103
	合計	984	573

(3) 登米市環境市民会議

「登米市環境市民会議」は、地域の豊かな自然環境を回復し潤いのある生活環境づくりを進めるため、第一次登米市環境基本計画の目指す将来像である「美しい水と緑のもとで野生動植物と共生できる社会」、「環境と産業が共生した持続可能な社会」、「二酸化炭素の少ない社会」の実現に向け平成21年3月に設立されました。

環境市民会議では、地球温暖化対策・循環型社会形成部会、自然環境・生活環境の保全・創造部会の2つの部会により、地球温暖化防止や自然環境の保全・創造、資源の循環、生活環境の改善などについて、市民一人ひとりが積極的に関わりをもち、全市的な取り組みを展開していくこととしています。

平成30年度の環境市民会議の活動は、役員会や部会を随時開催しながら、各種環境保全活動やイベントへの参加を行いました。



【市民参加の新たな森林づくり・秋】

日 時 : 平成30年11月7日(水) 9時から12時
 場 所 : 東和町米川字東綱木地内 蚕飼山
 参加者 : 環境市民会議員22名
 (全体の参加者は180名程度)
 内 容 : 森林は二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止するなど地球環境にとって大切な資源になるため、ヤマザクラを計600本植樹し、ドングリの種まきも実施しました。



【第10回人と野生動植物の共生を考えるつどい】

日 時 : 平成31年2月2日(土) 13時30分から16時
 場 所 : 迫公民館 軽運動場
 参加者 : 一般市民、環境市民会議員等 計58名
 内 容 : ア 基調講演
 演題 『伊豆沼・内沼の取り組み - 豊かな自然をこれからも -』
 講師 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 総括研究員 嶋田哲郎 氏
 イ 事例発表
 演題 『北上川におけるカゲロウ調査』
 講師 とよま自然生物を考える会 西條正典 氏



【「登米市産業フェスティバル」へのブース出展】

日 時 : 平成30年9月30日(日) 9時から15時30分
 場 所 : 登米市迫体育館
 内 容 : 環境市民会議員の取組や会員の環境保全活動を紹介するパネルの展示や、缶バッチを作成する体験コーナー、ペレットストーブの展示を行い、参加者への環境保全意識の啓発を行いました。



【クリーンアップ湖沼群清掃活動】

第1回 : 平成30年9月15日(土)平筒沼会場 ※9月22日の長沼・長沼川会場は雨天により中止
 8時30分から10時00分 合計参加人数 85人
 第2回 : 平成31年3月16日(土)平筒沼会場、平成31年3月21日(木)長沼、長沼川会場
 8時30分から10時00分 合計参加人数 206人

	会 場	参加人数	事業内容	成果(ごみ収集量)
第1回	長沼会場	-	雨天により中止	可燃ごみ - 袋 不燃ごみ - 袋
	長沼川会場	-	雨天により中止	可燃ごみ - 袋 不燃ごみ - 袋
	平筒沼会場	85人	周遊道周辺のごみ拾い	可燃ごみ 9袋 不燃ごみ 2袋
第2回	長沼会場	86人	周遊道周辺のごみ拾い	可燃ごみ 29袋 不燃ごみ 16袋
	長沼川会場	16人	長沼川堤防及び水面水中のごみ拾い、ごみあげ、流木あげ	可燃ごみ 16袋 不燃ごみ 8袋
	平筒沼会場	104人	周遊道周辺のごみ拾い	可燃ごみ 40袋 不燃ごみ 24袋

5 その他

(1) 登米市環境基本計画の推進

環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する事項について調査審議するため、登米市環境審議会を設置しています。

学識経験者や関係行政機関の職員など15人で構成し、市長の諮問に応じ、環境基本計画に関することのほか、良好な環境の保全及び創造に関する基本的な事項又は重要な事項について調査審議します。



■登米市環境審議会開催状況

日時	場所	協議事項
平成30年11月27日（火） 14時00分～15時05分	登米市役所 南方庁舎	①第二次登米市環境基本計画の進捗状況について
平成31年3月26日（火） 14時00分～15時25分		①第二次登米市環境基本計画実施計画（中期）策定について ②平成29年度登米市環境報告書について ③とめ生きもの多様性プランの進捗状況について

(2) 普及啓発

登米市環境キャラクター「トメル君・オトメちゃん」が、環境保全活動のシンボルとして、様々な場面で登場しています。

このキャラクターは、マイバッグやクールビズ用ポロシャツ、リサイクルグッズなどエコ商品にプリントしたり、環境に配慮して生産された食品の包装デザインに使ったりするなど、環境保全に結びつくものであれば、市民や市内の事業者なら営利・非営利を問わずどなたでも使用ができます。市オリジナルのかわいらしい環境キャラクターを使って、環境保全の輪を広げたり、環境にやさしい商品などをアピールしたりしてみませんか。

使用にあたっては所定の手続きが必要ですので、市民生活部環境課までご連絡ください。

登米市環境キャラクター



【左】トメル君 【右】オトメちゃん

■環境キャラクターとは？

登米市の環境保全活動のシンボルです。
市民の皆さんに、親しみを持って環境保全活動に取り組んでいただくために、平成19年3月に決めました。

■名前はどんな意味？

「登米市から地球温暖化を止めて、環境と産業の共生した富めるまちづくりを進めよう。」という思いを込めて、「トメル君」と「オトメちゃん」という名前をつけました。

■何をイメージしているの？

「トメル君」は緑豊かな樹木、「オトメちゃん」は清らかな水をイメージしています。
このデザインには、みんなの努力で地球の温暖化が止まり、登米市の美しい水と緑が守られることによって、笑顔のあふれる住みやすい登米市がいつまでも続くようにとの願いが込めら

平成30年度登米市環境報告書

(登米市環境基本計画年次報告書)

～ あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ ～

【発行】登米市市民生活部環境課

〒987-0446 宮城県登米市南方町新高石浦130

TEL0220-58-5553 FAX0220-58-3345

e-mail kankyo@city.tome.miyagi.jp

<http://www.city.tome.miyagi.jp/kankyo/index.html>